

令和3年11月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和3年12月9日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

大塚委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和4年度に向けた教育委員会の施策の基本方針について（資料1）

榑教育長

教育委員会に関する事項につきまして、1点、御報告申し上げます。

令和4年度に向けた教育委員会の施策の基本方針についてでございます。

資料1を御覧ください。

これは、全庁的な取組といたしまして、委員会における御審議の充実に資するため、来年度の予算編成に向けた各部局の施策の基本的な方針や方向性を御報告することとし、併せて、その内容を県ホームページ上に掲載し、県民の皆様にも広くお知らせしようとするものです。

来年度の予算編成に当たり、教育委員会においては、徳島教育大綱に掲げた未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成を図ってまいります。

まず、資料上段、未知を切り拓く共通戦略でございます。

令和4年度の施策を進める上で、大きく三つの戦略を常に念頭に置き、徳島ならではの教育を展開してまいります。

一つ目の戦略、GIGAスクール構想の展開では、今年度一人1台端末を活用し、工夫を凝らしながらGIGAスクール構想を推進しているところでございますが、ハード面、サポート面での環境をより充実させ、本格運用を強化してまいります。

二つ目の戦略、働き方改革の推進では、GIGAスクール構想の実装を通じた業務改善を積極的に進めるとともに、第2期とくしまの学校における働き方改革プランに基づく取組を積極的に展開してまいります。

三つ目の戦略、ダイバーシティとくしまの実現では、全国を先導するモデルとなる国府支援学校の整備をスピード感を持って進めてまいります。

また、しらさぎ中学校における年代や国籍を越えた多様な教育環境を充実させるとともに、徳島ならではの教育モデルを積極的に発信してまいります。

これら3本を共通戦略と位置付け、下段記載の令和4年度重点施策に取り組んでまいります。

まず、①未来を創る教育の推進では、成年年齢引下げに対応した教育の推進、エシカル

甲子園の充実、地域と連携した高校の魅力化など、新たな時代に求められる社会課題等に対応した教育を一層推進してまいります。

次に、②多様な学びの充実では、脱炭素社会実現に向けた実践、農福連携、医療的ケア児等の社会参加支援など、多様な学びの機会を充実させ可能性を最大化する教育を推進してまいります。

最後に、③健全な心身の育成では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置促進に加え、一人1台端末を活用した心のサポート体制強化、働き方改革にも資する部活動の充実・強化など、子供たちの心身の成長をしっかりとサポートできる体制を整えてまいります。

以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

大塚委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

本会議において質問されていた中でお伺いしたいのですが、スポーツ競技力向上に向け今後どのように取り組んでいくかというところで質問をしたいのですが、具体的にどのように取り組んでいくかについてお伺いできますか。

吉岡体育学校安全課長

ただいま岡田委員から、スポーツの競技力向上に向けて今後どのように取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

現在、令和元年度から、来年四国4県で開催されますインターハイで本県選手が活躍することを目指しまして、NEO徳島トップスポーツ校強化事業で24校45部を指定しまして、競技力の向上を図っております。

取組の成果といたしまして、本県のお家競技でありますレスリング、ライフル射撃、ウエイトリフティング等の個人競技では、引き続き安定した活躍が見られております。

また、本年度のインターハイでは、32の団体及び個人がベスト8以上の入賞を果たしまして、前回大会の19を大きく上回っております。

また、本県の課題でありました団体競技におきましても、ベスト16以上に15団体が勝ち進みまして、着実な競技力の向上が見られております。

一方、課題といたしましては、団体種目における選手の分散が見られること、また全国ベスト8の壁を突破できる優秀な指導者の育成等が挙げられます。

そこで、分木秀樹県スポーツ協会専務理事を委員長とする有識者9名の委員による高校スポーツの選手強化の在り方検討委員会を持ちまして、令和5年度以降の新たな高校運動部活動の競技力向上支援事業について御協議を頂きました。

その中で、全国大会等で実績を上げた競技を更に指定して強化すること、指定期間は5

年間とすること、またインターハイだけでなく国体までの活躍を見通した強化体制が必要であることというような指定方針が示されました。

今回、令和5年度から徳島競技力向上指定校事業といたしまして、指導者の指導力の充実、実績に応じた支援強化、それから全国インターハイだけでなく国体での得点獲得を目指すことを柱にいたしまして、実績を残した部を選抜して更に強化を進めることといたします。

現在、検討委員会からの報告を受けまして、指定競技及び指定校の最終調整を行っており、できるだけ早期にお示ししたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

今の御説明によりますとスポーツ競技力向上に向けて、今後、高校入試の在り方が変わってくるというところで、令和5年度の子供からいろいろ選定基準が変わっていきまうというようなお話だったと思います。

後で、令和5年の入試の話、文化系の話と一緒に併せてまた確認させていただきたいと思うのですが、今回、競技力向上のために各教科の部活の顧問の先生が県外の強豪校であったり、先進的な取組をしているところに視察に行けるというようなチャンスも作りますみたいな御答弁があったと思うのですが、そのあたりについては、どのぐらいの範囲でどれぐらいのスケール感を持って、希望する人が全員行けるのか、希望する先生方全部がそういうコーチングの部分の指導を受けに行けるのか。どれぐらいの規模感で指導を受けられるというスキームを考えられているのですか。

吉岡体育学校安全課長

ただいま岡田委員から、今回の指導者の指導力向上の中身について御質問を頂きました。

やはり全国大会ベストエイトの壁は厚いものがございますので、常に優勝争いをしているような高校、若しくは体づくりであるとか筋力強化等を指導するプロの方といったあたりの指導が受けられるように、全国で優秀な成績を残している学校につきましては、その練習風景を見学に行くとか、指導者に直接会って考え方を教えていただくとか、また徳島県と同様に個々の選手のレベルアップを果たさなければならないところでしっかり成績を上げているような高校に対して、そこへ直接行っていただいて勉強してもらいたいと考えております。

そこに関しましては対象となる学校あるいは大学に、地理的な条件もありますので、遠くにある場合にはそう何回も行けないかも知れませんが、最低年に一、二回ぐらいは行けるような体制を作っていきたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

議会の議論の中でも、国体もそうですけれど、高校生の競技力、また子供たちの競技力の向上の中に付いてくる言葉として、指導者の力といいますか指導者によるということが

非常に何度も出てきた話の中にあるので、更に向上していくためには指導者の方にいろんな例を学んでもらうチャンスを作ってくれるというのは、非常にいい取組なのかなと思います。

それと逆に、それは顧問の先生が誰でも行かせてもらえるのかなというところで、先ほど説明にあった今まで実績のある学校の顧問の先生が優先なのか、実績がないけれど実績を目指して頑張って子供たちに指導している顧問の先生方全員が対象なのか、多分細かいところが今後いろいろ問題になるのか、ある程度決めて今話してくださったのか分かりませんが、いずれにしても指導者の方がより上を目指していけるスキルといいますか方法を学んできていただいて、徳島の子供たちに還元していただいて、徳島の子供たちがより上を目指せる、競技力向上になる、目標を持てるような取組になってほしいと思いますので、是非、全ての先生方にチャンスを与えていただいて、全ての子供たちがそのチャンスを得る機会となるように要望させてもらいたいと思います。

それで、先ほど高校入試の話が出ていましたが、結局、令和5年の今の中学校2年生の子供たちは、文系においても体育系のスポーツにおいても入試の制度が変わるというところで大きく変化があるようなのですけれども、事前委員会でも文化系の話もさせてもらったのですが、今のお話だったらまだ検討会議を開かれているというようなお話で、結局、具体的にどこの高校がスポーツの指定校になるのかということとか、あと文化系の分で、私としてはどういうふうな文化系の部活の高校が対象になって、それが優先枠といいますかいろいろな活動枠として事前に入試を受けるチャンスが得られるのかというところは具体的に決めて公表していただきたいと思うのですけれども、そのあたりはいかがですか。

重田教育創生課長

ただいま岡田委員から、入試関係、特に文化部の関係の今後の募集に当たってのスケジュール等についての御質問を頂きました。

この度の入試の改善では、特色選抜において文化系の募集が少ないということから、中学校での活動の実績とか個人の技術力等を重視して募集する、いわゆる実績重視枠に文化部の指定分野を新たに設けることといたしております。

また、それとは別に日頃頑張っている生徒の受検機会を広げるように、中学校での部活動や学習面での活動内容を評価して募集する活動重視枠に新たに文化・ポリシー分野というのを設けて、その募集を必須としたところでございます。

これからのスケジュールについてでございますが、この実績重視枠の指定分野につきましては、今後の文化活動の核となるような人材、高校の文化芸術をけん引するような人材を育成するということで現在検討中でございます。ただ、指定分野につきましては、対象となる生徒の早期の進路選択に資するようにできるだけ早期に決定したいと考えております。

また、活動重視枠における文化・ポリシー分野のほうでも、こういった分野の募集を行うのか、出願要件がどうなるのかといった点につきましては、各高校のほうで検討を行うこととなっております。

例年でしたら、そうした募集分野、種目、人数等々を夏頃に公表しておりますけれども、制度の改善ということがございますので、こちらでも早期の進路選択に資するようにで

きるだけ3月上旬頃までには公表したいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

これから、今の3年生の子たちが今年度の入試に向けてそれぞれ志願されたりという準備をされているところと併せて、来年令和5年度の入試の要項とかと重ねて出てくるような形になりますので、まず一つは混同しないようにというところで、今の子供たちはこの制度というのが確実に分かるような、当事者の方や学校関係の方は当然分かっているとは思いますが、聞いた話だったら、変わると言っていたという話だけ出ていってしまったり、いやそれは来年だからというようなお話になってくる可能性も多分あるので、そのあたりはきちんと分けて、今年の方と来年の方は違いますという部分で広報していただきたいと思います。

それと、来年の子供たちにとって一番気掛かりなのは文化・ポリシー分野、学校のポリシーの分野で活動重視枠というところで募集が入るところなので、ただそれは今までのスポーツではない文化系の頑張ってきた子供たちにもチャンスがあるという非常に魅力的な入試改革かなと思います。

そのあたりについて対象を決めるのか、どういう活動をしている子供たちというか、例えば、四国大会なのか全国大会で活躍しているというような基準の中で選ぶのかということも併せて、いろいろ検討されていくのかなとは思いますが、去年からずっとコロナの状況があったので、そういう選考基準になるような大会等々もなかなかできていないという現実がありますので、そのあたりで今の中学2年生の子供たちをどのように決めて、その子供たちを選んで、それで受検ができるというところにつなげていくのかということも併せて、いろいろ検討していただきたいというところがあります。

それと、入試の話ですので非常に皆さん関心を持っていて、いろんな世代のお孫さんのことであったり、当然、当事者の子供たちにとっては自分たちの将来を決める話なので、どうなるのだろうという不安と期待が非常にあり、どうルールが決まるのかということも早く決めてほしいというのは思われているところがあります。

また、学校の先生方にとっても、子供たちの入試の問題なので、今の3年生の子の問題と来年度の違いという部分も併せて、今後の取組等々で変わってくところがあると思いますので、できるだけ早く決めていただいて、どのように評価していったら、子供たちが夢を持った高校生活を送れるような取組につながっていくのか、そしてまた、先ほどの競技力のほうだったら高校になっても頑張っていくという決意につなげてもらう取組になるように、是非、決まったことは公表していただきたいと思います。

先ほどおっしゃっていただきましたが、事前委員会でもらった資料だったら2月には入試要項の素案ができて、それぞれ案内します、公表しますというようなタイムスケジュールで計画されているようですので、決まったことは早くしてほしいし、できるだけ分かりやすく、それと最初に言ったように混同しないように、今年ではなく来年という部分の線引きもきちんとしていただきたいと思います。

ただ、スケジュール的には、今月中に説明会をして2月に公表というのが早まることはないのですか。

重田教育創生課長

先ほどのスケジュールでございますけれども、今月中には中学、高校の各先生方に対して、制度の今回の部分についての説明会を開催する予定にしております。

また、今、中学の生徒や保護者の方向けに分かりやすく示したリーフレットの作成を進めておりますので、そちらもできるだけ早めにお配りして、これは中学2年生と中学1年生にもお配りしたいと考えておまして、そうした部分で理解を深めてもらうというのと、先ほどおっしゃったように混同しないような形でしっかりと説明してまいりたいと考えております。

岡田委員

徳島で頑張っている子供たちが高校に行っても更に頑張ってもらえるように、目標を持って頑張れるような入試制度とともに、指導者の育成、そしてまた子供たちの技術力向上につながっていく取組になるように期待していますので、よろしくお願いしたいと思います。

それともう1点、昨日、保健福祉部のほうでも質問させてもらったのですが、子宮頸がんワクチンで、今回新しいワクチンができたりして取組を進めていかれるというようなお話がありました。

市町村が主体となって接種していきますというようなお話で、その答弁の中で、問合せ先の中に教育委員会の名前が出ていたので、教育委員会としては、今後どのように取組というか、子宮頸がんワクチンについてどのような立ち位置で説明されていくような状況になるのでしょうか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま岡田委員から、子宮頸がん予防ワクチンの学校での相談体制ということの質問を頂いたと思います。

県教育委員会では、平成25年に積極的勧奨を控える通知が発出された以降も、養護教諭研修会等において、ワクチン接種後に体調の変化が認められた生徒については学校生活において適切な配慮をする、そして専門機関への受診や相談を勧めるよう指導してまいりました。

そして、令和4年4月から積極的勧奨が実施されることになりましたので、県教育委員会としましては、ワクチン接種に関する疑問や不安がある場合には県や市町村等のワクチン相談窓口にお問い合わせることを周知するなど、関係機関と連携しながら対応していきたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

ずっと取組もして下さっていたという話と、当然、学校現場において体調が悪くなったら、学校サイドとしてはどこに連絡して下さいということの周知を徹底していただいているということです。

どこまで接種が進むかというのは、個人の判断によってワクチンを接種する、しないというところは、それぞれの御家族で決めていただく話なのですが、学校現場としては相談窓口はここですという情報は共有していただいて、すぐに相談できる体制、相談先を連絡していただいて、疑問に答えていただけるような場所があるというようなお話でした。

日常生活の中において接種後の体調変化等々の見守りができるような環境が整っているというようなお話でしたので、是非、それも続けていっていただいて、不安がないような対策につながっていくようによろしくお願いしたいと思います。

庄野委員

まず、コロナの関係とかで、教育に掛けるお金がかなり厳しくなっているような御家庭も多いと思うんですけれども、徳島県の高等学校で奨学金をあちこち調べてみたら、高等学校等就学支援金、高等学校授業料等減免制度、それから徳島県奨学金というのがあるんですが、現状はどのような形で、給付型のものもあるんでしょうけれども、少し奨学金の状況について教えていただきたいと思います。

向井グローバル・文化教育課長

ただいま庄野委員から、高等学校における奨学金の状況について御質問がありました。

まず、返済不要の支援としましては、国の二つの制度がございます。

高校生等のいる家庭の教育費負担を軽減するため、授業料の支援として返還不要の就学支援金がございます。

この就学支援金については、令和2年度には全生徒の約8割に相当する1万4,500名が認定され、約16億2,100万円を支給いたしました。今年度も同じく全生徒の約8割に相当する1万3,600名が認定されており、支給総額は15億4,000万円を見込んでおります。

もう一つ、教科書費、それから教材費等の授業料以外の支援としまして、低所得世帯に対する奨学のための給付金というのがございます。

令和2年度には、約2,170名に対し約2億6,000万円を支給いたしました。今年度は前年度と同等の支援を見込んでおります。

そのほかに、先ほどおっしゃってございました無利子の貸与としまして、徳島県の奨学金制度というのがございます。

令和2年度には、184名に対し約4,620万円を貸与いたしました。令和3年度は現在140名に対し貸与しており、貸与額としましては約3,370万円を見込んでおります。

このような制度についての周知や相談に丁寧に対応し、学ぶ意欲のある生徒が安心して修学を継続できるようにしっかりと支援してまいりたいと考えております。

庄野委員

ありがとうございました。

就学支援金を生徒数の8割が支給されているということで、かなり多く支給されているなという感じがいたしました。

これからも厳しい御家庭が出てくると思います。そういう意味では、高等学校のいわば苦しい家庭の生徒さんへの支援というのが非常に重要なことだと思いますので、引き続き

丁寧な方法で支援していただきたいと思います。

それから、大学は県教委とは少し管轄が違うと聞いたんですが、今、大学生は非常に厳しい状況に置かれていますので、大学生の中で卒業したら200万円も300万円も既に借金を背負っているというふうな状況が指摘されて、もう大分になるんですけど、大学生にもそうした形の給付型の奨学金を増やして、支援していく必要があると思っております。

県教委としては、高等学校等の生徒への支援ということなので、これからも増えてくるかも分かりませんが、是非、そうした丁寧な支援をしていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、本会議でも質問された方がおいでるのですけれども、事前委員会でも少し申し上げましたが、ヤングケアラーのことです。

本会議の答弁で、ヤングケアラーについては保健福祉部が中心の答弁だったと思うんですが、実態調査とか組織を立ち上げてヤングケアラーへの支援等々も行っていくというふうなことが言われておりましたけれども、当然、教育委員会としても小学校や中学生、高校生がおりますので、そういう方々、いわば学校での生徒さんの変化といったことは現場で先生方が近くで接しておりますから、一番よく分かる立場においであると思います。

そういう意味では、本会議の答弁であったヤングケアラーの今後の対策について、県教委としてどのような形で関わっていくのか教えていただきたいと思います。

森下人権教育課長

ただいま庄野委員より、ヤングケアラーの学校での今後の対策についてどうしていくのかという御質問を頂きました。

ヤングケアラーの支援については、未来創生文化部、保健福祉部、教育委員会の三つの部局の関係課で構成する庁内連携のプロジェクトチームを設置しており、現在支援について検討を進めておるところです。

国においては、支援策について大きく三つ示しております。

一つ目は早期発見把握に向けての取組、二つ目は関係機関連携による支援策の推進、三つ目は社会的認知度の向上です。

まず、学校現場におきましては、一つ目の早期発見把握に向けての取組が重要だと考えております。

ヤングケアラーの早期発見把握のためには、教職員のヤングケアラーに対する理解の促進を図ることがまず大切であり、そのことが子供の様々な生活の背景や思いに対して、ヤングケアラーの可能性があるという視点を持って子供に接することにつながると考えております。

そこで、次年度は人権教育担当の教員を対象に、ヤングケアラーの現状とその存在に気付くための視点、またヤングケアラーが必要としている支援などについて理解が進められるよう研修会を実施する計画を立てております。

教職員が、日頃から子供の観察や保護者と関わる様々な機会において、ヤングケアラーの特性を踏まえて接することで、家庭における子供の状況に気付き、学校でケース会議などで情報共有することがヤングケアラーの早期発見につながることから、学校現場での理解の促進に努めてまいりたいと考えております。

庄野委員

ありがとうございました。

県教委も入った庁内の連携のプロジェクトチームが立ち上がっているということで、これから県内でのヤングケアラーの実態や対策等々が練られていくと思うんですけども、学校の先生方も非常にお忙しいと思うんですが、少し変な気付きがあれば声を掛けて、御家庭の状況などを丁寧に子供さんに聞いたり、家庭訪問をしたりということになるのかなと思いますけれども、学校現場の先生方に是非気を付けていただいて、早期発見、そして子供さんが勉強なりスポーツなり、学生さんが本来しなければいけないようなことを十分にできるような体制を作っていただきたいと思います。

それから、今、英語を聞く力、しゃべる力を付けていくということが非常に重要だと思うんですけども、私どもも中学校、高校、それから大学で少し英語を勉強したり、会話の勉強もしたんですが、いまだに英語を話しているのをきちんと聞いて理解することはなかなか難しいですし、片言でしか英語はしゃべれません。

そういう意味で、今、小学校から英語教育をやられていると聞いているんですけども、これからの県内の子供たちが小中高で高校を卒業するぐらいには、何とか会話ができる生徒さんがかなり増えてきたなというふうになるような英語の教育をするべきだと私は思うんですが、現在の小中高の会話ができるような形にするような英語教育というのは、今どういうふうな形になっているんでしょうか。少し教えていただきたいと思います。

向井グローバル・文化教育課長

ただいま庄野委員より、英語教育、特に話すことについての指導に関する県の取組について御質問がございました。

県教育委員会としましては、グローバル人材育成のための英語教育としまして、平成28年度から令和2年度までの5年間、徳島県英語教育改善プランに取り組み、英語教育を推進してまいりました。

その成果と課題を受け、今年度から徳島県英語教育推進計画COMPASSを策定しておりまして、今年度から5年間で更に英語教育を推進してまいります。

具体的には、今御指摘がありましたように児童生徒の発信力の強化、特に話すことについて強化していく。それから、今おっしゃいましたように小中高の校種間連携の促進と指導のPDCAサイクルの徹底、学校で学んだ英語をコミュニケーションツールとして実際に使う場の提供、この3点に重点的に取り組み、英語を話す力を身に付けた児童生徒の育成に取り組んでおります。

庄野委員

ありがとうございました。

今の御答弁で、結構英語の会話ができるような形の部分にかなり力を入れてやっているようなので、目標としたら、高校を卒業するぐらいのときに大体何割ぐらいの生徒が日常的な英語の会話ができるぐらいの部分を考えられておるのでしょうか。分かったら教えてください。

向井グローバル・文化教育課長

ただいま庄野委員から、高校卒業時の英語力についての御質問がございました。

国のほうでも高校卒業時の英語力として、いわゆる英検の準2級を持っている生徒が卒業時には50パーセントということを目標として設定しております。

令和元年度末時点の調査では、本県の高校3年生の英語力は全国で10位ということで、卒業時に英語力を持った生徒を十分育成できていると考えております。

庄野委員

分かりました。

全国でも順位が令和元年度に10位ということで、結構英語をしゃべれる生徒さんが高校卒業時にはかなりいるのだなということで、これからも引き続いて、そういう生徒さんが増えていくようにお願いしたいと思います。

私も、海外に研修などで出張なんかをした場合に、やはり英語で会話ができたらいいなと思ったりしていて、今からでも英会話の教室に通ってすればいいのしょうけれども、なかなかそういうことができませんので、日本語ももちろん大事なのですが、これからの国際的なグローバル社会の中で、できたら小中高でそういう語学を獲得していたら非常に本人さんにとっても大きなプラスになっていくなということを肌で感じておりましたので、申し上げて質問させていただきました。ありがとうございました。

最後に、今日のしらさぎ中学校における多様な教育ということで、夜間中学校が開校しまして、県立中学校では初めてというようなことで、私も入学式の前に見させていただいたのですが、しらさぎ中学校ができて夜間中学校の現状はどのような感じなのですかね。

テレビとかで、いろんな外国の方とかが学んでいて、先生が暖かく教えられているという報道も見たことはあるのですが、今は定員が大体どのぐらいで、どういう勉強をされていて、どういうふうに使っているのか。

そしてまた、次年度はどういう計画で募集をするのかということが、分かっていたら少し教えていただきたいと思います。

重田教育創生課長

ただいま庄野委員から、夜間中学のしらさぎ中学校の現状、あるいは次年度の募集に向けてという形で御質問を頂きました。

全国初の県立夜間中学でありますしらさぎ中学校では、本年4月の開校以来、年度途中で入学した方も含めて、義務教育の未終了の方、不登校等の理由で十分に学ぶことができなかった既卒の方、あるいは外国籍の方など、10代から80代までの37人の生徒の皆さんが本当に世代や国籍を超えた交流を図り、切磋琢磨^{せつさたくま}しているところでございます。

施策の基本方針の中でも記させていただいておりますけれども、そうした生徒一人一人の目標や夢の実現のために、個々の学力や進路に応じたカリキュラムの工夫、教材の作成、少人数学級や個別指導、あるいは授業の時間外に行う補充学習、また全ての授業を複数の教員で担当するチーム・ティーチング等を実施しているところでございます。

特に外国籍の方など、日本語が十分でない方に対しては、日本語指導に重点を置くベーシックコースというのを設置いたしまして、日本語や日本文化を学ぶことで徳島での生活がより豊かになるように支援しているところでございます。

また、徳島ならではの学びという部分では、消費者教育や防災教育といった安全・安心な暮らしと命を守る学びの提供であったり、あるいは阿波おどりや藍染め、歩き遍路というような徳島の文化、伝統を体験的に学べるプログラムの設定なども展開しているところでございます。

こうした中で、生徒の皆さんはそれぞれの夢や目標の実現に向かって、授業の中では少しも無駄にせず吸収するような形で、本当に真剣に授業に向き合っておられます。

また、先生方も、そうした生徒の皆さんの頑張りに応えるために授業の企画等もそれぞれ工夫して、教材も身近なものを取り入れたり、できるだけ分かりやすく学べる工夫に試行錯誤しながら取り組んでおられまして、本当に先生方も生徒と一緒に成長するような学校ということで、今、取組を進めているところでございます。

次年度につきましては、現在中学校のほうで生徒の募集を進めておりまして、南部あるいは中央部のほうでも説明会をしたり、オープンスクールも開きまして、生徒の募集等も進めているところでございます。

引き続き、年齢や国籍の異なる様々な立場の方が共に学んで成長できる学校を目指して、県立の夜間中学のモデルとなるように積極的に県内外に発信してまいりたいと考えております。

庄野委員

詳しく教えていただきまして、ありがとうございました。

10代から80代の方、また外国籍の方もおいでということで、非常に先生方も工夫してやられているのだなという気はいたします。

しかし、消費者教育、防災、文化、これは外国籍の方にとっても非常に重要で、消費者教育といえばオレオレ詐欺みたいなもの、いろいろなものがありますし、防災についても、言葉がなかなか難しかったりしたら、避難所はどこにあるのかとか、いろいろあると思います。

それから、文化面でも、徳島県には阿波おどりや人形浄瑠璃など、そうした伝統的な文化がありますし、せっかく徳島にいるのですから、そうした文化等にも触れる機会というふうなことで、このしらさぎ中学校に入ってよかったなという方々、徳島県が住みやすいところだなと思われるような教育をこれからも継続してやっていただきたいということを申し上げまして、終わります。

西沢委員

コロナの関係で各家庭の経済力にも大分差が出てきているということがあったりして、子供たちが高等学校とかを選ぶ選択にも影響してくるのかなという状況になってきていると思います。

そこで、もう一度ゼロから考えてみたいのですけれども、学校間の教育の在り方の差というのは、昔からこういう差はないですよということと言われても、現実論としてはある

わけです。

まず、教育委員会の教育の目標ということで、学校間の教育の在り方の差について、差ができることをよしとしているのか、それとも差を少しでも少なくしようとしているのか、ここから聞きたいと思います。

木屋村学校教育課長

ただいま西沢委員から、学校での教育力の差異についての御質問を頂いたところでございます。

まず、県の教育委員会といたしましては、各学校で、生徒の実態ももちろん踏まえながら、個々の生徒に合った教育を丁寧にするように進めているところでございます。

教育力につきましても、生徒の実態に即した教育を進めていく必要があります。このあたりは研修等も含めて、生徒の発達段階や学びの進み具合に応じた教育をできるように各学校で行っているところでございまして、学校において差異を生むようなことは想定しておりませんで、丁寧な指導を行っているところでございます。

西沢委員

非常に丁寧に言っていただきましたけれども、結局は学校間の教育力の差というのは認めているというふうに聞こえました。

子供たちの学力の差によって教え方も違ってくる。当然そうなのですが、一つの学校においては学力に差があるいろんな生徒たちがいます。そのあたりもフォローアップしていかなければならない。学校間に差を付けて、あなたはこっち側に行きなさい、あなたはよくできるからここへ行きなさいというのでは、目標は駄目だと思うのです。

特に、田舎のほうは少人数が多いですから、残念ながら市内のほうとは差がある。差があるから、そちらのほうに子供たちが寄っていく。

でも、今、かなり家計が厳しくなってきた中で、そんなこともどうなっていくのかなとか、これからの時代としては、もっとそのあたりを根本から考えてみなければならないのではないかと。

特に思いますのは、このGIGAスクールが始まって、新たな教育の展開が始まります。これらをうまく利用して、そういうところでもできるだけ改善するように、できたらそこまで手を入れて、全ての子供にその能力に合った教育ができる体制づくりというのも、一つの目標として目指すべきなのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

木屋村学校教育課長

ただいま西沢委員から、これからの時代、特に一人1台端末を有効活用しまして、少人数の地域の学校でありますとか、そこでの学びを深められるようにという御質問を頂いたところでございます。

まず、現在の教育の在り方のところでございますが、今はやはり学校という場でございますので、子供たちが仲間と対話しながら、学校教育の役割という意味において塾とかと違いもあるものですから、その対話を少人数で行うだけでなく、他校生だったり、大人だったり、そのあたりでタブレットも使いながら、多様な交流もできる時代になってきて

いるかなと思っております。

そういう意味におきまして、一人1台端末とかを有効活用しまして、デジタルの良さも取り入れながら、人間的な交流も深めながら、学びを進めていきたいと考えております。

西沢委員

例えば、学校の生徒数が少ない場合は先生の数も当然少ないですね。それで専門の先生も少ない。専門の先生がいるかないかも分からないようなところもありますね。だから、そういうところには専門の先生によるネットによる教育をやったり、いろいろなことをこれから考えられるのです。

だから、学校だけの授業というのではなくて、全体的な授業の中でどう教育していくかということも、このネットの社会の中で、ネットというのは全体が一つですから、そういうことを考えていただきたい。

それから、スーパー先生として大学の先生とか、例えば、高等学校の一つの科目の教育だけでは収まらない子供たちもいっぱいいます。そういう子供たちをより上の学校、大学などから、ネットにより教育してもらおうとか、そういういろんなやり方があると思うのです。だから、今までの教育とは全然形態が違ってきていると思うので、そこらあたりをより考えていただきたいなと思うのです。

木屋村学校教育課長

ただいま西沢委員から、ICTを活用する新たな学び方をもっと推進していくべきという御質問だったかと思っております。

一例でございますが、例えば海部高校でございましたら、遠隔授業で他の場所から授業を受けて、それを生徒達が手厚く学べるような取組も行ったりしております。また学校以外におきまして、今、県内の高校生が端末を使って授業が受けられるような、英語、数学、国語の配信を試験的行ってみたり、そういう取組も進めているところでございます。

西沢委員

確かに今までやっているのは事実ですけども、GIGAスクールの中でよりやれることはいろいろとあると思うのです。

例えば海部高校だったら、海部高校の中で特別クラスなんかの授業の在り方とか、それよりもっと特別な子はどうするのかとか、そういうことまで、それから下から上までみんなを拾い上げていくということも必要です。それらをよりネットを利用して、この前の一般質問は、私は家庭内のことを言いましたが、あれは家庭内学習というのは結局学校で教えることとは違う、塾で教えることとも違う、そういう中での話をさせてもらったけれど、学校は学校でそういう在り方があるのではないかなと思うのです。

是非、この時代の転換点において、そういうことを考えてほしいと思いますけれども、教育長に答えてもらおうかな。教育長、自分の判断で答えてください。

榊教育長

西沢委員から、GIGAスクールの推進によって、学校をますます活性化できて、子供たちの学びも深めていくべきではないかという趣旨だったかと思います。

GIGAスクールにおきましては、基本的に誰一人取り残さない、個別最適化された学習、子供たちに一番分かりやすい学習というようなことで、一人1台端末を議会のほうにも御承認いただいて、徳島県では小中高、全ての学校で子供たちが新しい形の教育を受けられるようになったと認識しております。それをこれからしっかり使っていく。

先ほど少し説明させていただいたのですが、この4月から使い始めたばかりですが、小学校、中学校、高等学校それぞれが自分たちの学校でできること、新しいこと、何ができるのだということも突き詰めながら今やっているところでございますので、教育委員会といたしましては、それをしっかり応援していきたい。新しい学びというのはこれから必要になってきますので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

西沢委員

これからではなくて、今までは各学校に確かに差があるのです。

だから、海部郡で点数のいい子が阿南や徳島に行くことが多いのです。それで、点数のいい子の中でも海部高校に行ったら、海部郡の中学校の先生なんかは非常に喜ぶのです。地元に行ってほしいと。これは現実です。幾ら差がないと言ってもそれは無理です。

だから、そういうことがないように進んで、好んで地元の高校へも行けるような全体教育、各学校だけの教育ではなく、全体を一つにした教育、みんなが平等な教育、誰でもがその子に合わせた教育が受けられる。そういうことを目指してほしい、目標にしてほしいと思いますが、いかがですか。

榊教育長

先ほどもお話ししましたように、誰一人取り残さない、優秀な子は優れた教育環境の中で学習を受けられる、これからしっかり勉強したい子はそういう教育をしっかり受けられる、一つの学校の中でそういうことができるということが必要なことではないかと思っています。

学校をまたいで学力の差ができるようなことというよりは、自分たちが学びたいところでしっかり学べる環境を作っていくということが必要ではないかと考えている次第です。

西沢委員

新たな時代が来ます。新たな時代に向かって、子供たちをより教育しやすいような、やりやすいような場を作ってほしいと思います。これはこれで終わっておきます。

それから、この前の一般質問でリストカットの件を言いましたね。

県内の小中高校生のリストカットをやっているという実態について、どのくらい把握できていますか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま西沢委員から、県内の子供たちのリストカットの状況をどのくらい把握していますかという質問であったと思います。

本県の実態については把握をしていないという状況でございます。

西沢委員

私がこの前言ったのは、ある人のデータで国から依頼を受けたデータなのです。一般の人が勝手に言ったのではなく、国のデータなのです。それが、10人に一人がリストカット、その一人も6割ぐらいが10回以上リストカットしているという実態なのです。

これは、当然日本全国的なものの中から拾い上げての数字でしょうけれども、海陽町のほうでも子供を持っているお母さんに、リストカットってどう思うと聞いてみたのです。うちのクラスでも2人はいるよと、うちのクラスというのが30人少々で、その中で2人ぐらいいるよと言われました。身近な存在なのだなと改めて思いました。

このあたりを教育委員会が把握していないということ自体も問題なのです。

是非、このあたりを注視して見ておいてくださいというような話を私は一般質問でやりましたが、余り子供を傷付けるような調べ方はいけないと思いますけれども、把握していないのも現実的におかしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

高畑いじめ問題等対策室長

実態の把握についてという御質問だったと思います。

委員から、子供たちを傷付ける状態にするのはよくないというようなお言葉も今頂いたと思っております。

このリストカット、それから自傷行為に関する調査については、非常にセンシティブな問題でもあると捉えており、慎重に対応する必要があると考えております。

それから、個人の情報でもあるため調査は難しいところであると認識してはおりますが、一方で、学校における日々の健康観察等において、個別に対応していただいていると認識しております。

西沢委員

それは卑怯^{ひきよう}ですね。学校が個別にしているから私たちは知りませんではとおられませんよ。だって、問題があったときは教育委員会まで話が来るではないですか。

例えば、いろいろ問題があって、いじめがあったりしてリストカットするということには、当然教育委員会に上げていかなければいけないではないですか。それは学校に任せておりますではとおらないと思います。やはりその実態をできるだけ把握する努力もしなければいけない。

それがどうしてそうなっているのかということを追求していったら、いじめの問題や、当然家庭内の問題とかいろいろ出てくるでしょうけれども、でも、それを全く把握していない、把握しませんというのでは、学校に任せてあるでは駄目なのではないかな。

もっと教育委員会のほうから各学校にきちんと調べて、そういう子供たちのことも思わなければいけませんが、それでもその中でできるだけ、学校でいじめがあってははいけませんし、そんなことも含めて調べていく必要があるのではないかな。

方法はいろいろあると思いますけれども、例えば体育で半袖のときだったら見やすいです。そういう自然の中で見るとか、いろいろやり方があると思います。

当然ながら、リストカットだけではないですよ。^{あざ}痣があつたりというのもそうでしょうけれども、特に体に異変があつたときなんかは、どうしたんですかと先生方が優しく聞くとかいうことも必要であろうと思います。それで、その中でいじめの問題とかいうことをどんどんどんどん掘り下げていく。

そうでなければ、リストカットしているかどうかとも分からない程度では、それは子供たちをよく見ているとは言えませんよ。どうでしょうか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま西沢委員から、子供たちの変化の気付きというところでの質問であつたと思っております。

先ほど委員もおっしゃっていましたが、子供たちが着替えるときの様子といったことが非常に問題を発見する観点になることもあつたと、正にそのとおりであると思います。

学校においては、児童生徒と日々接する教職員が児童生徒の僅かな変化、それからSOSのサインを見過ごさず、児童生徒の心理を理解して適切に対応する力と指導力を身に付けることが重要であると思っております。

そこで、県教育委員会では関係課とも連携いたしまして、教職員を対象とした子供のSOSに気付くためのゲートキーパー養成研修というのを実施しております。

この研修では、困難やストレスに直面した児童生徒が一人で抱え込むことのないように、SOSの出し方に関する教育やメンタルヘルスの指導力向上についての研修を行っております。

今後も、子供のこういった小さな変化を見逃さないように、子供の命を守る大きな役割と責任が教職員に対してはあは感じておりますので、研修等を通じて適切な対応力と指導力の向上を図っていきたいと考えております。

西沢委員

そういう研修の中で、先生方がしっかり子供を見れる状態であるとすれば、リストカットの在り方とかは教育委員会のほうでもそこそこ把握しているのではないかな。これは全国的な問題としても10人に1人ですよ。では、海部郡ではどうなんですかと言ったら、いや分かりませんでは、やっているとは私は思えません。

やはりそこらあたりもきちんと、100パーセントは分からなくても、そこそこ把握できるような状態でなかったらいけないのではないですか。

そうした子供たちがリストカットをやったということに対して、各学校で数字的に上げていくのは個人のプライバシーという問題ではないですよ。プライバシーは慎重にしなければいけないというのは当然です。だからといって全てをいやできませんというのでは駄目です。

やはりできることを一生懸命やって、そういういじめなんかの被害を少なくしていくということが必要ですから、プライバシーの問題だから誰にも何も言えません、相談できません、学校内でもほかの先生にも相談できませんでは、物事は解決していきません。

当然、プライバシーの問題に対しては、学校外に話してはいけないという中での相談という在り方も、そのいじめ対策のチームの中だけで共有して外に出さないとか、そういう

ものもプライバシーの在り方にもよってくるのではないかと思います。1人の先生が抱え込んでどうしようかというのでは、それはプライバシーの侵害だからという問題ではないような気がします。

問題解決を図るためにどうすればいいのかという体制づくりも必要です。

だから、私がこの前の一般質問で言いましたように、これからコロナ対策で家庭が段々と厳しくなっていく。その中で子供たちの状況もかなり厳しくなっていく。1年半以上たって、家庭内がおかしくなってきた、そういうことがこれから急激に増えてくる可能性があるんです。

だからこそ、今そういうこともきちんと見極めていく、対策をとれるようにしていくということが必要なんだと私は思います。これも最終的に教育長に答弁を求めます。どう思いますか。

臼杵副教育長

西沢委員より、自傷行為に関しての調査をしないのかという御質問かと思います。

先ほど高畑室長よりお答えしましたように、自傷行為に関します調査につきましては非常にセンシティブなところがございます、慎重な対応が求められるかと思っております。

また、プライバシーといいますか個人の情報ということが非常に強いところがございます、調査につきましてはなかなか難しい面もあるかと思います。

一方で、教員が学校の中で様々な気付きを行っていくことは非常に重要なことでございまして、様々な研修を通じまして、こうした指導力の向上というものにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

西沢委員

国のほうがリストカットを調べてくださいという中で、調べた結果が10人に一人で、結局、国のほうも調べているんですから、調べる方法はあるんです。プライバシーの侵害にならないような仕掛けの中で調べていく方法はあると私は思いますよ。

何もかもプライバシーの侵害でガードを張ってしまったら何もできません。それを解決していこうという姿勢がなかったらいけないではないかと思いますが、どうですか。

大塚委員長

小休いたします。（11時40分）

大塚委員長

再開いたします。（11時41分）

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま、10人に1人がという資料についてのお話だと思います。

私が資料として得ているものは、もしかすると西沢委員のものと出典が違いかも分かりませんが、私が把握している分につきましては、2006年の首都圏の学校12校の中高生を対

象にした、松本さん、今村さんという方の調査を持っております。

それと、兵庫県で2006年に行われております結果、そしてもう一つが、これは何県かというのが表示はされておられませんけれども、山口さん、原田さん、久保田さんの調査ということで2011年に行われたもので、総じて見ますと大体10人に一人という結果があるものを持っておりますが、それでよろしいでしょうか。

西沢委員

これは断酒会から教えてもらった数字なんです。だから、その名前やどこでという詳細は分かりません。

でも、今のを聞くと各県でも調査をやっているということですね。

大塚委員長

小休いたします。（11時43分）

大塚委員長

再開いたします。（11時47分）

高畑いじめ問題等対策室長

先ほどのリストカットに関する調査について、訂正、付け加えをさせていただきたいと思います。

先ほど、2006年首都圏12校の中高生2,974人を対象にした松本俊彦さん、今村扶美さんの調査で、一つは限定されたエリアであったということ。

それから、兵庫県ということでお話ししましたが、これも2006年に小学5年生から中学2年生の2,189人という数に限定された調査であるということ。

最後に、これは山口、原田、窪田さんの調査なんですが、2011年に高校生781人を対象にされた調査という限定されたエリアでの限定した対象者の調査の数ということです。

西沢委員

この松本先生に直接聞いたわけではないんですけれども、私自身が調べた内容が情報としてはそんなに不確かかと思いましたが、だからこそ私は松本先生の名前まで出してやったんですよ。情報としては、こういう方が調べたんですよというところは断酒会は調べているということで、私がクッションを置いての話で、これが悪かったかどうかという問題は反省します。

でも、多いことは事実です。放っておいていいという問題ではないということのも事実です。今言ったみたいに一部の所では調べていることも事実です。だから、調べられないことはないということも事実です。

このまま放っておいていい問題ではないから、何か方法論は考えてくださいというのが私の言い方です。いかがですか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま西沢委員から、何か方法論はないかという御質問であったと考えております。

そういった子供たちの状況に気付くための方法といたしまして、学校が定期的にやっているアンケート調査や個人面談等もございますし、また教員は常日頃、朝から学校を出て帰るまで、日々の教育活動全体を通じて、そういった子供たちの変化に気付くよう努力をしているところであり、そこから早期発見に努めているということになります。

また、担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察、健康相談の実施等により、児童生徒の状況を的確に把握し、そこで気付きがあった場合にはスクールカウンセラー等による支援を行うなど、心の健康問題等に適切に対応しているところでございます。

西沢委員

現実的に今、家庭内がだんだん荒れてきている。その関係で、イコールで学校も荒れてくるでしょう。そういう時代だからこそ、今まで以上に子供たちを見ていく。そして対策を練っていくということが大切だと思います。

そういう意味で、教育委員会も学校と一緒に頑張ってほしいと思います。

達田委員

私は、学校の教育施設の充実について主に問いたいと思います。

これまで県立学校の校舎の改修につきましては、耐震補強は校舎、体育館ほぼ100パーセントというふうに伺ってきたんですけれども、まずはこれに間違いはないでしょうか。

矢田施設整備課長

県立学校の校舎、体育館の耐震化についての御質問でございます。

委員がおっしゃるように、校舎、体育館等につきましては耐震化を100パーセント終わっております。

それから、小規模な建物についても耐震化に取り組むということで整備方針を策定いたしまして、今年度から取り組んでいるところでございます。

達田委員

外は耐震改修ができているということなので、あとは中の設備がどうかということで、以前トイレや手洗いの改修ということを質問でも取り上げてまいりましたけれども、特にコロナの下で、やはりウイルスを飛散させないというようなことで、トイレや手洗いの改修、自動水栓にしてくださいというようなお願いをしているんですが、これの現状はどうなっているのでしょうか。

矢田施設整備課長

学校におけるトイレ洋式化と手洗い自動水栓化の状況についての御質問でございます。

トイレの改修計画といたしましては、平成29年3月に策定いたしました徳島県災害時快適トイレ計画に基づきまして、平成30年度から避難所となる体育館等のトイレの洋式化を推進してまいりました。この進捗率につきましては、昨年度末に洋式化率100パーセントを達成したところでございます。

それから、残る校舎等のトイレにつきましても、県として洋式化を進めてきてきたところですが、平成30年3月に県立学校施設長寿命化計画を策定いたしまして、令和元年度から改修工事に着手しており、その中でトイレの洋式化についても進めております。昨年度末のデータではございますが、トイレの洋式化率としましては、特別支援学校で約84パーセント、県立の中学校、高校で約42パーセントとなっております。

次に、手洗い設備についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、昨年度6月補正予算により、学校要望も踏まえ、全ての県立学校を対象に効果的な箇所を選定し、自動水栓への切替えを行ったところです。

今年度は、総合寄宿舎において自動水栓への切替えを行うほか、学校要望があれば追加で整備を行うこととしております。

この考え方なんですけれども、特別支援学校におきましては、生徒の特性もありまして非常に多くの水道がございます。その中で、特に手洗いに必要な主要なところを選定いたしまして、生徒4人に1人当たりぐらいの箇所で自動水栓化ができております。

中学校、高校につきましては、全体の主要な手洗い場の半数程度が整備されておりまして、これも学校要望により、必要であれば更に整備してまいりたいと考えております。

達田委員

中には耐震はできているんだけど、校舎そのものも50年もたっているというようなところもあるということで、例えば1階の教室で勉強している人が、トイレは2階へ行かないとないという学校もあるというふうに聞きました。

やはりそういうところできちんと改修ができているかどうかというのがとても大事なことだと思うんですけれども、今、ほとんどの子供さんが家庭でのトイレが洋式になっていて、コロナ禍の中で洋式トイレをという要望以前の問題なんですけど、もう洋式トイレに慣れてしまっているわけなんです。

しかし、学校では和式しかないというような状況もあって、トイレが並んでいるんだけど一つだけ洋式で、あとが和式というようなことで、なかなか当たらないというお話も聞きます。

1日も早く洋式化を進めていただいて、和式がいいという方もありますので、中には和式をある程度残してという学校もあるようですけれども、工夫をされて、コロナなどの感染症対策ということ、子供たちの生活様式が一般的になっていくということ、それと、例えば子供たちがけがをした場合なんか和式に座れないっていう場合もあるわけなんですよ。

ですから、そういうユニバーサルな校舎を目指すということで、誰が行っても使いやすいトイレであるということが望まれると思いますので、きちんと早めて改修していただきたいと思うんです。

令和4年度のいろんな補修や改修をされると思うんですけれども、かなり前倒しをしてされるんでしょうか。それとも今までの計画どおりなのんでしょうか。

矢田施設整備課長

学校のトイレの改修について前倒しで進めていくのかという御質問だと思います。

現在も洋式化については進めているところでございますが、次年度の計画につきましては予算成立前でございますので現在申し上げることができませんけれど、先ほど委員の質問の中でありました階を変えてトイレに行かなければならないというような学校については把握しておりまして、こういった学校はトイレの数などの制約上でそうとなっておりますが、その辺につきましては学校とも十分協議いたしまして、改修ができるものであれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

先ほどのお話のように全ての学校を調べたわけじゃないんですけども、私どものほうで近所の学校の生徒さんにアンケート調査なんかをしまして、どんな学校を望んでいますかというようなことをお聞きしましたら、トイレを改修してほしいというのがかなり多くありました。

それと、校則なんかで見直してほしい校則があるとか、いろいろあったんですけども、特にトイレの改修というのが男子生徒も含めてありましたので、前倒しでどんどんと進めていただきたいと思いますので、是非、頑張ってくださいと思います。

それから、トイレだけではなく、中には廊下や階段のタイルが剥がれてつまずきそうというのもありましたので、きれいに整備されている学校ですと勉強にも意欲が湧くといいますか、やはりきれいなお部屋で勉強したいですね。

子供のときに、試験前になったら部屋を掃除するとかいうこともありますけれども、学校そのものがぼろぼろだとか汚いなという感じ、それはきれいな学校にしてもらいたいと思うんです。

子供たちの声でもありますので、是非よろしく願いして、この1点目は終わります。

大塚委員長

午食のため休憩いたします。（12時00分）

大塚委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今回頂きました資料の中に施設の充実ということで、ダイバーシティとくしまの実現の中に全国を先導するモデルとなる国府支援学校の整備について、基本設計完成、実施設計着手ということが書かれております。

いよいよ建設に掛かっていくということなのですけども、令和4年度重点施策の中では、多様な学びの充実の中に脱炭素社会実現に向けた小中高一貫した実践というようなことも書かれておりますが、これと連携して国府支援学校が全国を先導するモデルとなるというのはどういう意味で書かれているのでしょうか。自然エネルギーを導入したとか、何かそういうのがあるのでしょうか。お尋ねします。

田中特別支援教育課長

今、達田委員から、国府支援学校がどのような全国モデルになるのかという質問を頂きました。

国府支援学校につきましては、築年数が47年を超えたことによる老朽化、それから狭隘^{あい}化という深刻な問題を抱えておりまして、現在、早急に改善、整備を進めているところでございます。

改善に当たりましては、本年9月に国から公布された特別支援学校設置基準に即応し、安全で快適な教育環境を確保するとともに、多機能で自由度の高い作業スペースの整備、文化スポーツ活動の核となる施設整備など、ハード面の改修工事のみならず、これまでみなと高等学園が先駆的に進めてきました地域一体型のキャリア教育の実装などのソフト面の充実、さらに進化型の農福連携など、隣接するふらっとK O K U F Uと連携したダイバーシティとくしまを先導するモデル校としての機能強化に向けて、現在準備を進めている状況でございます。

達田委員

教育内容について非常に先進的なことをやられるということなのですが、校舎そのものが新しくなっていくわけですから、太陽光やその他自然エネルギーを取り入れて新しい校舎にしていくというような計画はされているのでしょうか。

矢田施設整備課長

現在、国府支援学校については設計を進めているところでございますが、太陽光等の計画については現在のところございません。

達田委員

そうしたら、何か自然エネルギーを取り入れて、省エネといった観点で何か設計されているというのは、ほかの方法で何かされているのでしょうか。

矢田施設整備課長

国府支援学校だけに限った話でまいりますと、最新の学校になるということですので、そういった中で設備等といったあたりは環境に配慮したというような設備になってまいります。太陽光の利用といったような観点での整備というのはございません。

達田委員

せっかく新しい校舎にされるということであれば、これから脱炭素社会ということも大きくうたっていますので、そういう観点での設計が必要ではないかと思うのですが、今後いろんな学校の改修とかにも当たられると思うのですが、自然エネルギーを取り込むなど、省エネ、再エネの観点で学校を造るという考えも持っていたきたいと思うのですが、もう設計してしまっているから、後から何か付け加えるということは無理なのですか。

矢田施設整備課長

国府支援学校につきましては現在設計中ございまして、基本設計を終え、本格的な設計をやっているところになっております。

太陽光の利用等につきましては、徳島県の場合は、ほかの学校で既に屋上にソーラーパネルを設置したり、照明に太陽光を利用するといった観点で、自然エネルギーの利用に関しては、そういう視点を持って進めております。

設計を進める中で、そういったものが最適であるとなれば、その辺は今後考えていくということになろうかと思えます。

達田委員

最近、校舎あるいはその他、例えば自転車置き場といったところでも太陽光を付けてエネルギーを自然から取り込もうということで、これは教育環境としてもすばらしい取組だと思うのですが、校舎も見るに値するし、教育内容もすばらしいというような状況に是非していただきたいと思えますので、要望として申し上げておきたいと思えます。

もう1点は、体育館のエアコン設置についてなのですが、避難所に指定されている体育館のエアコンの設置を進めていきますということなのですが、避難所に指定されていない学校についても体育館として使用してまして、今年の夏も非常に暑かったですし、すごく汗だらだらという状態で運動しています。

中学生、高校生になりますと特に激しい運動もされていますので、やはり体育館へのエアコン設置というのはどこであっても必要なのではないかなと思うのですが、今の状況はどこの学校の体育館に設置されているのでしょうか。

矢田施設整備課長

体育館への空調設備の整備の状況でございます。

先ほど委員からお話がありましたように、避難所となっている学校につきましては7月ぐらいに完成しましたが、空調モデルということで、県立の徳島視覚・徳島聴覚支援学校、鳴門渦潮高校、それから徳島中央高校の体育館に空調を整備して完了したところでございます。

避難所ではない学校の体育館の空調の状況でございますが、鴨島支援学校の体育館、それから脇町高校の小体育館には空調が整備されております。

その他の学校についてなのですが、体育館の空調というのは整備にも非常に費用が掛かりますし、ランニングコストも掛かりますので、昨年度、コロナ対応で夏季休業期間中の授業での熱中症対策という観点から簡易的な空調が要るのではないかなということで、スポットクーラーを整備してまいりました。

学校によりましては、体育館にもスポットクーラーを設置することで配備しております。全体を冷やすことはできないのですが、気分の悪くなった生徒さんがいる場合には、そういったものを稼働するという事も考えられます。

手元に詳しくどこそこの高校にあるということまでは持っておりませんので、整備の状況としましてはそういったところでございます。

達田委員

避難所に指定されている、いないにかかわらず、快適に運動ができる状況を是非作っていただきたいと思いますのです。

年を取ってきたからかもしれませんけれども、最近の夏の暑さというのはものすごく暑く感じるのです。子供さんが運動しながら、うちも孫が運動をしておりますけれども、もう今日はふらふらになってしまったということを言いながら帰ってくるのですが、本当に若いからこそやられているので、特に避難所になったときに高齢者の方なんかがどんな状況になるだろうかと思ってしまうのですけれども、運動をするときに必要なものとしてエアコンの設置を是非お願いしたいと思います。

それから、卓球なんかは風が吹いたら競技に関わるということで締め切ってしまうので、真夏の炎天下でもものすごく暖まっているところを締め切るというのは本当に大変な状況だと思うのです。

やはり温度管理というのもきちんとして、是非いいプレーができるようにしていただきたいと思いますので、要望させていただきます。

続きまして、感染防止対策としての少人数学級というのを以前にも申し上げたのですけれども、学習の上からも少人数の学級というのは成果があるのではないかと思うのです。

徳島県の場合はかなり前から35人学級というのをやれておりまして、36、37人になったら2組に分けていただけるので、非常にゆったりしたクラスで勉強しているという状況がございますが、そういった都市部でないところの学校はそういうふうにはゆったりしているのですけれども、学校によったら児童が増えているというところもあります。

恐らく徳島市内やその他のところでも35人学級というのが多いと思うのですけれども、現在の状況で30人から35人というようなクラスは幾らあるのでしょうか。

今田教職員課長

ただいま達田委員から、現在の状況として31人以上の学級がどれぐらいあるかといった趣旨で御質問を頂きました。

令和2年度の調査になりますけれども、現状といたしましては、概数になりますが、県下に31人以上の学級が450学級ほどあるという状況でございます。

達田委員

クラスの人数を少なくするというと先生の数にも影響が出てきますので、先生を増やさなければいけないということもあるかと思うのですけれども、今の状況で少ない人数でということになりますと、どれぐらいの先生が今以上に必要になるのか、人数としてどれぐらい要るのでしょうか。

今田教職員課長

今よりも少人数学級を進めた場合、どれぐらいの人数の教員が必要かといった趣旨だったかと思います。

先ほどお答えしたとおり、31人以上の学級が県下に小中学校で450学級程度ございますので、学級を分けるとすれば、それと同程度の教員が必要になるのではないかと考えま

す。

達田委員

徳島県の場合は、そんなにどの学校も全てぎゅうぎゅう詰めという状態ではありませんので、是非そういうところに予算を配分していただいて先生を増やし、そして少人数で学習できるという状況を作っていただきたいと思います。

今、コロナの問題で間隔を空けないといけないのではないかとということで、少ない人数にしようということが言われているのですけれども、それより以前に、世界の教育状況と比較して、やはり少ない人数でゆったりとした教育、一人一人に目が届く教育をということで、国際比較なんかもよく引き合いに出されているのです。

先ほど申しました資料の出所は文部科学省の非常に古い昔のものなのですけれども、これを見ましても、この当時、ドイツでは1学年から4学年までが24人、それで5学年から10学年が大体24人、多くても28人というようなことになっております。イギリスなんかは30人までと上限は決めているのだけれども、もっと少ない人数でやっているというようなことが書かれております。

いろんな国のことを調べているのですけれども、OECDの平均が初等教育で16.6人、それから前期中等教育で14.4人というようなことが出ております。

日本は非常に高い数字が出ているのですけれども、学校の人数が少ない、例えば一人、二人しかいないというところも全部入れて平均しましても、この当時で20.3人という数字が出ております。この中には30人から35人、それから40人という学級もありました。

田舎の学校も全部入っているのですそういう人数が出ているのですけれども、世界ではそういう少ない人数で教育をしている中で非常に教育効果も上がっている。そして、一人一人が本当に先生に守られている。先生が私たちの味方をしてきている。いつも先生が自分を見てくれている。そういう子供の気持ちが非常に安定して勉強できるというようなメリットも出ているのですが、35人とかになりますと、なかなか目が届かないというようなお話も聞きます。

徳島県も教育の先進県として早く少人数の学級を、感染症に対しても非常に安心だし、子供たちの教育に対しても非常に安心というような状況を作り出していただきたいと思いますのですけれども、今後の見通しはどのようにお持ちでしょうか。

今田教職員課長

ただいま達田委員より、今後の少人数学級のことについて御質問を頂きました。

国におきましては、本年3月の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法の改正によりまして、本年度から5年間かけて段階的に小学校全学年の35人学級を実現していくということになってございますが、本県では平成27年度以降、国の加配も活用しながら35人以下学級を実現したところでございます。

この少人数学級については、感染症対策とは別で、児童生徒一人一人へのきめ細かな指導体制充実を目的として実施してきたところでございまして、学校現場からは、先ほど御指摘もございましたとおり、個々の子供の学習状況を細かく評価しながら、適切な指導、支援を行うことができるといった声を聞いております。

今後の少人数学級の在り方についてですが、まず国のほうにおきましては、本年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2021、いわゆる骨太の方針におきまして、GIGAスクール構想や小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析、検証する等の取組を行った上で、中学校を含め学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討するということとされ、まずは小学校35人学級の効果検証に取り組む方針であるというふうに承知しております。

こういった状況の中で、更なる少人数化ということにつきましては、こうした国の検討の状況でありますとか、今後の加配定数の予算上の影響というものも踏まえた検討が必要と考えております。

いずれにしましても、コロナ対策を含めて、学校現場からは、個別最適な学びや協働的な学びといった様々な課題への対応のために教職員定数の改善を求める声が多く届いております。

そうした複雑化、困難化する学校の課題に対応できるように、教職員定数の充実、改善については引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

達田委員

是非、徳島県は本当にすばらしい教育環境だと言われるように取組を進めていただきたいと思います。

最後に1点、これも本会議で知事がおっしゃっていたのですが、コロナの影響などでいろいろあって、今、県外から修学旅行に来られる学校が増えているというようなことで大変喜ばしいことだと思うのです。

では、県内の学校の修学旅行は一体どこへ行っているのかと思ったのですが、今、小学校、中学校、高校で修学旅行を本当に楽しみにしていると思うのですが、このコロナの中でどのようにされているのでしょうか。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

ただいま達田委員から、県内学校の修学旅行はどういったところに出向いているかという御質問であったかと思います。

小学校におきましては、1泊2日で実施しているところが非常に多く、行き先に関しましては、県内をはじめ四国内が非常に多く、全体の約96パーセントとなっております。

中学校におきましては、多くが2泊3日で実施しておりまして、中国地方が最も多く全体の47パーセントぐらいとなっております、あとは四国内、それから九州というふうな状況でございます。

達田委員

昨年、修学旅行ができなかった、あるいは縮小したところはなかったでしょうか。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

昨年度、修学旅行が実施できなかったところの現状なのですが、各学校で代替行事等を行っておりまして、泊数を1泊にするなり、また県内での日帰り旅行であったりと

ということで、子供たちの思い出づくりや教育的なことが非常に大きい行事でございますので、実施できているという状況でございます。今年度は代替行事もなく、今のところ修学旅行を実施できているという状況でございます。

達田委員

自分のことなのですが、孫が昨年6年生だったのですけれど、楽しみにしていたのですが泊まりができなかったのです。

日帰り遠足で香川県へ行ったということで、これはこれで非常に楽しんで、いいことだったのですけれども、やはり修学旅行という泊まりが誰の心にも一番の思い出として残っていると思うのですが、それをさせてあげられなかったというのをすごく残念だなと思っているのですけれども、今年はその学校は県内を巡って、そして徳島市のホテルで泊まって非常に充実していたということをお聞きいたしました。

その中で、徳島県にこんなすばらしいところがあったのかということも発見して、とても良かったという声も聞いたのですが、皆で一緒に行って泊まるという経験をするということが、ものすごく子供たちの心に残っているのです。

ですから、行き先がどこであれ、何とかそういうふうな環境、修学旅行ができたというのを体験させてあげられればと思うのです。

それと同時に郷土のこと、県内なら県内しか行けなかったではなく、徳島県内に行ってもよかったというようなコースを是非作っていただいて、すばらしいところがいっぱいあった、発見したということで、特に観光地はもちろんなのですが、文化財とかそういうものに新しく触れて良かったですということを言っていますので、徳島県内、あるいは近隣の県であっても良い旅行ができるというコースを是非作っていただきたいと思うのですけれども、新たに工夫してやっているというような例は何かあるでしょうか。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

県内のそれぞれの名所などというところで、何か工夫はされていないかということなのですが、各学校で子供たちの実情等を踏まえて、例えば県南部であれば県西部のほうの観光地に行ってみたり、逆に西部であれば南のほうに行ってみて海洋プログラムを実地体験させてもらうというふうな形で、各学校で子供たちの思い出づくりのために本当に必死に考えていただいてプログラムを組んで、旅行会社と共に思い出づくりをしてくれているというふうな状況だと認識しております。

達田委員

修学旅行といえば広島、あるいは沖縄とかの平和学習もとても大事なのですけれども、残念ながらコロナの影響で行けないということがあって、これはこれですごく残念なことなのですが、こういう機会に身近な郷土のいいところを探していただいて、修学旅行を縮小しようとかではなく、1泊できた、あるいは中学校、高校で2泊、3泊できたという状況を是非作っていただきたいなと思います。

これは学校や保護者の皆さんとの御相談にもよりますけれども、是非モデルケースを示していただいて、皆が楽しく全うできるようにお願いして、終わります。

南委員

来年度の基本方針の中で高速ネットワーク回線の増設とあるのですが、少し詳しく教えてください。

古味総合教育センター所長

これは県立学校の話になるのですが、県立学校につきましては、現在1ギガビット・パー・セカンドのローカルブレイクアウトを行いまして、50人以上の学校それぞれの回線は全て増設を行っているところでございます。

南委員

非常に回線が遅くて困っている学校がいっぱいあるのです。本来、その辺は市町村の教育委員会がきちんとしなないといけないのしょうけれど、なかなか予算が取れないのか、非常に困っている学校があるので、実態だけでも調査してほしい、市町村にも少し補助してほしいとお願いして、終わります。

古味総合教育センター所長

先ほど南委員から、市町村への働き掛けについてのお話を頂いたところなのですが、私のほうも各市町村の教育長さんへの働き掛け等も行いながら、そういうことをお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

大塚委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

教育委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第17号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第16号、国の教育政策における財政的支援に関する請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

榊教育長

請願第16号でございます。

①今日的な教育諸課題に対応するため、義務教育諸学校等の標準法を改正し、教職員定数の更なる改善を図ることにつきましては、学校現場を取り巻く環境が複雑化、困難化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、新しい教育課題への対応も求められている中、教員が子供たちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいを持てる環境を確保する必要があります。

2022年度国予算の概算要求においては、小学校における高学年の教科担任制の推進と小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化、困難化する教育課題へ対応するために必要な教職員として、公立小中学校の教職員定数を6,135人増員する要求がなされています。

②教育現場に優れた人材を確保するため、人材確保法を尊重し、教育専門職としてふさわしい給与、待遇とすることにつきましては、いわゆる人材確保法は、教育職員の給与を一般の公務員より優遇することにより、優れた人材を確保し、もって我が国の教育水準の維持向上を図ることを目的に制定されたものでございます。

教育職員の給与等につきましては、平成19年3月の中央教育審議会答申、今後の教員給与の在り方についての中で、今後も教員に優秀な人材を確保するという人材確保法の内容は維持しつつ、メリハリを付けた教員給与体系を構築することが示されております。

この答申を受け、国では教員の給与等の見直しが行われ、本県におきましても副校長、主幹教諭、指導教諭を設置するとともに、部活動指導手当を含む教員特殊業務手当の手当額の増額や義務教育等教員特別手当及び給料の調整額の縮減など、継続的に教員給与体系の見直しを行っているところです。

③教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、義務教育に係る費用を全額国庫負担とすることにつきましては、小学校、中学校並びに特別支援学校の義務制に係る教職員の給与等に対し、義務教育費国庫負担制度により国が一定の割合を負担しておりますが、平成18年度から、国の負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられております。

以上でございます。

大塚委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

それでは、本件については採択すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は採択すべきものと決定いたしました。

ただいま、採択すべきものと決定いたしました請願第16号、国の教育政策における財政

的支援に関する請願は、国に対し意見書を提出願いたいとのことであります。

この際、徳島県議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、文教厚生委員長名で意見書案を議長あて提出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次にお諮りいたします。

意見書の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、文案は正副委員長に御一任願います。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

採択とすべきもの（簡易採決）

請願第16号

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（13時35分）